

一般財団法人八王子市まちづくり公社の建築工事について、解除条件付一般競争入札を行うため、次のとおり公表します。

令和5年（2023年）1月13日

一般財団法人 八王子市まちづくり公社  
理 事 長 大 矢 恵 一

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 契約番号 4八まち公契（工）第3号
- (2) 工事件名 (仮称) 山田町認知症高齢者グループホーム新築工事
- (3) 工事場所 八王子市山田町1606番12  
敷地面積：759.19㎡
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和5年12月11日（月）まで  
※日曜日を除く

### (5) 工事概要

1 用途	寄宿舍（認知症対応型共同生活介護）
2 構造	木造
3 規模	建築面積：281.73㎡ 延べ面積：503.84㎡ 階数：地上2階建て
4 工事内容	建築工事 機械設備工事 電気設備工事

- (6) 工事の目的 本工事は、八王子市が重点的に整備を進めている認知症高齢者グループホームについて、市民の利便性向上を図るために建設するものである。
- (7) 予定価格 189,950,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (8) 最低制限価格 161,450,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

## 2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる事項のすべてに該当する者が、この入札に参加することができる。

### (1) 共通資格要件事項

- ア. **八王子市における建設工事等競争入札参加有資格者であり、年度途中に登録を失効していない者であること。**
- イ. 3（1）の入札参加申込書の提出期限において、八王子市の指名停止期間中又は八王子市の契約からの暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加排除措置期間中でないこと。なお、公表日から開札日まで、指名停止措置又は入札参加排除措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- ウ. 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号のいずれにも該当していないこと。  
(ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該工事の開札日

前6か月以内に自らの手形若しくは小切手が不渡りとなった者

(イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画案認可決定がされた後、八王子市の入札参加資格の再格付を受けていない者

(ウ) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画案認可決定がされた後、八王子市の入札参加資格の再格付を受けていない者

エ. 主任技術者を他の公共工事と兼任して配置しようとする場合は、次の条件を満たしていること。

(ア) 1人の主任技術者が兼任できる工事件数は、本案件を含め2件以下とする。ただし、営業所の専任の技術者は、既に主任技術者等として配置されている場合は兼任を認めない。

(イ) 既に主任技術者等として配置されている工事施工場所（現場）は、八王子市内に限る。

オ. 経営事項審査の有効期限が切れていないこと。

カ. 同一の入札には、重複して参加していないこと。

キ. 「関係する会社」間での同一案件への入札参加はできない。

※「関係する会社」については、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格申請の手引きを参照してください。（「その他情報の登録」に「関係会社」に関する説明があります。）

## (2) 入札参加資格（単体企業）

ア. 八王子**市内に本店**を有する者

イ. 経営事項審査の結果による総合評定値（建築工事）が**800点以上**である者

ウ. **建築工事業**において建設業の許可を受けている者

エ. 八王子市における建設工事等競争入札参加資格者登録において申込業種 **建築工事**の登録がある者

オ. 配置予定技術者（**建築工事業**）は、開札日の時点で継続して3か月以上、直接雇用関係にある、国家資格を有する者を配置できること。

カ. 官公庁実績※

平成25年1月1日から令和4年12月31日までにしゅん工した、1件の請負金額が本案件の予定価格（税込）以上の建築工事の官公庁実績を有すること。（基準日は、工期の末日とする。）

※ 官公庁実績は、国・地方公共団体又は公団・公社等が発注した建築工事（総合評点（建築工事）に適合した工事で、電子調達サービスにおいて都区市町村又は他官公庁の実績として認められているものに限る。）で元請として完成させたものの請負金額をいう。

※ 特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績を申告する場合、出資割合で按分した請負金額（税込）を対象とする。

以後、「官公庁実績」の定義を上記のとおりとする。

## (3) 入札参加資格（特定建設工事共同企業体）

ア. 共通資格要件事項

- ・ 自主結成された特定建設工事共同企業体であること。
- ・ 共同施工方式（構成員が一体となり施工する方式）であること。
- ・ 構成員は2社とすること。
- ・ 代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有する者（総合評点（建築工事）の最も高い者）

であること。

- ・代表者の出資比率は、構成員のうち最大であること。
- ・構成員のうち最小の出資比率は30パーセント以上であること。
- ・各構成員は、特定建設工事共同企業体協定書により協定を締結していること。
- ・構成員は、当該工事において、重複して他の特定建設工事共同企業体の構成員になることはできない。
- ・配置予定技術者（建築工事業）は、開札日の時点で継続して3か月以上、直接雇用関係にある、国家資格を有する者を配置できること。

#### イ. 第1グループ構成員

(ア) 官公庁実績※を有する者のうち、次に該当する者

- ・八王子**市内に本店**を有する者
- ・経営事項審査の結果による総合評定値（建築工事）が**800点以上**である者
- ・**建築工事業**において建設業の許可を受けている者
- ・八王子市における建設工事等競争入札参加資格者登録において申込業種 **建築工事**の登録がある者

※官公庁実績

平成25年1月1日から令和4年12月31日までにしゅん工した、1件の請負金額（税込）が1億円以上の建築工事の官公庁実績を有すること。（基準日は、工期の末日とする。）

#### ウ. 第2グループ構成員

(ア) 八王子市内に本店を有する者のうち、次のいずれかに該当する者

- ・総合評点（建築工事）が740点以上800点未満である者
- ・総合評点（建築工事）が800点以上で、単体企業として参加を認められる資格を有しない者

### 3. 入札手続等

#### (1) 入札参加申込書

ア. 当該入札に参加を希望する者は、一般財団法人八王子市まちづくり公社のホームページ「入札情報」から解除条件付一般競争入札参加申込書をダウンロードした後、**令和5年1月27日(金)午後5時まで**に一般財団法人八王子市まちづくり公社総務課へ提出すること。（郵送可。期日必着。）

イ. 特定建設工事共同企業体で参加を希望する者は、**令和5年1月27日(金)午後5時まで**に、

- ・「建設工事共同請負入札参加資格審査申請書」
- ・「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」
- ・「委任状（共同企業体代表者への委任状）」

を袋綴じし、総務課へ2部持参すること。（郵送での提出は認めない。）

#### (2) 設計図書等の貸与について

入札参加申込書を提出した者に当該工事に係る設計書、仕様書、図面等（以下「設計図書等」という。）の電子データを、CD-Rに焼き付けて貸与する。（**令和5年1月27日(金)午前10時以降**、当公社総務課で貸与。）

※設計図書等の電子データは、取り扱いに注意すること。なお、設計図書等の電子データは入札後速やかに消去すること。

※CD-Rは、入札時に返却すること。

### (3) 質疑応答

ア. **令和5年2月7日(火)正午まで**に、質問回答書(公社ホームページからダウンロード可)を用い、電子メールにより公社総務課へ質問すること。持参は受け付けない。また、上記の期限までに到着していない質問についても受け付けない。なお、質問がない場合でも電子メールにて、「質問なし」と連絡すること。

イ. 質問の回答は、**令和5年2月10日(金)午後5時まで**に、電子メールにより全社へ回答する。

電子メールアドレス：[admin@hachi-jtk.or.jp](mailto:admin@hachi-jtk.or.jp)

**メールアドレスはよく確認をして送信してください。**

## 4. 入札方法等

### (1) 入札書及び積算内訳書総括書(以下「入札書等」という。)の提出等

入札書等の提出は、入札書等をそれぞれ別の封筒に入れ、必ず封かんの上、封筒表面に入札書在中及び総括書在中の旨を記載し、契約番号、件名、入札日時、提出者の住所、商号又は名称、提出者の代表者を記載すること。なお、封筒の継ぎ目には、使用印を押印すること。入札書は所定の様式を使用すること。

### (2) 入札(開札)の日時、場所等

ア. 日 時 **令和5年2月17日(金)午前10時00分**を予定

イ. 場 所 一般財団法人 八王子市まちづくり公社 会議室

### (3) 同価の場合の措置

落札となるべき同価の入札者が2者以上となったときは、くじ引きにより落札予定者の順位を決定する。(代表者がくじ引きに参加できない場合は、くじ引きに関する委任状を持参すること。)

### (4) 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税相当額を加算しない金額)を入札書に記載すること。また入札書の金額欄には、アラビア数字を用い、数字の前に¥(円記号)を記載すること。

### (5) 入札執行の回数

入札執行回数は1回とする。

## 5. 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内(予定価格と最低制限価格の範囲内をいう。)で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札予定者とする。

(2) 落札予定者は、入札参加資格要件を満たしていることが確認できた時点で、落札者となる。

## 6. 入札参加資格の確認等

### (1) 入札参加資格の確認手続

開札後に、落札者を決定するための入札参加資格の確認を行うので、入札執行者から指示をされた落札予定者は、本公表文で指示する書類を提出しなければならない。落札予定者が入札参加資格要件を満たしていない場合は、入札時に遡及して入札書を無効とし、次順位者を落札予定者として、必要な書類の提出を求める。入札参加資格の確認は落札者が確定するまで行う。

なお、入札参加資格確認の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の入札参加資格確認を行わない。

### (2) 入札参加資格確認書類の提出について

落札予定者は、入札執行者から書類の提出を求められた日を含め2日以内（休業日を除く）に指示された確認書類を公社総務課に持参しなくてはならない。ただし、入札執行者が特別な事情があると認めた場合は、この限りでない。なお、提出された書類の返却は行わない。

### (3) 入札参加資格確認申請に要する書類

#### ア. 単体企業

- ・解除条件付一般競争入札参加資格確認申請書
- ・最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- ・建設業の許可通知書の写し
- ・建設業の許可申請書及び別表の写し（本店にて登録申請している者を除く。）
- ・配置予定技術者名簿（技術者は、資格者証等の写し及び社員である旨を証するものの写しを添付すること。）  
※様式は、解除条件付一般競争入札参加資格確認申請書と兼ねる。
- ・営業所の専任技術者が確認できる書類（専任技術者証明書、専任技術者一覧等）の写し
- ・積算内訳書（最低制限価格での入札の場合は、必ず提出すること。）
- ・その他指示された書類

#### イ. 特定建設工事共同企業体

- ・解除条件付一般競争入札参加資格確認申請書（JV用）
- ・配置予定技術者名簿（技術者は、資格者証等の写し及び社員である旨を証するものの写しを添付すること。）  
※様式は、解除条件付一般競争入札参加資格確認申請書と兼ねる。
- ・最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（構成員全員）
- ・建設業の許可申請書及び別表の写し（本店にて登録申請している者を除く。）【第1グループ】
- ・営業所の専任技術者が確認できる書類（専任技術者証明書、専任技術者一覧表）の写し（構成員全員）
- ・第1グループの入札参加資格を有しないことの申出書【第2グループ】
- ・積算内訳書（最低制限価格での入札の場合は、必ず提出すること。）
- ・その他指示された書類

#### (4) 入札参加資格の確認期限

原則として開札日を含めて5日以内（休業日を除く）に入札参加資格の確認を行い、落札者を決定する。確認結果は落札者のみに電話連絡する。ただし、入札参加資格の確認に疑義が生じた場合や、「一般財団法人八王子市まちづくり公社公正入札調査委員会」の審議検討を行う必要が生じた場合等は、この限りではない。

なお、落札者は必ず公社総務課において契約内容を確認の上、契約手続を行うこと。

#### (5) 入札参加資格を有しないとされた者に対する理由の説明

落札予定者が入札参加資格を有しないとされた場合は、その旨を書面で通知するものとする。また、通知を受けた日を含め3日以内に公社総務課にその書面を持参し、その理由について説明を求められることができる。回答は説明を求められた日を含め、3日以内に書面で行うこととする。

#### (6) 落札予定者の取消

落札予定者が期限内に入札参加資格確認のための書類を提出しない場合、入札執行者の指示に応じない場合、又は自らの入札参加資格を証することができなかつた場合は、落札予定者の権利は取消され、当該入札書は無効とする。

### 7. 入札の無効等

#### (1) 解除条件による入札の無効（落札予定者の取消）

「一般財団法人八王子市まちづくり公社公正入札調査委員会」が不適正な入札であると判断した場合には、落札予定者の権利は解除され、当該入札は無効とする。

**なお、入札に参加した時点で、解除条件に同意したものとみなす。**

#### (2) 次の入札書は無効とする。

- ア. 入札に参加する資格がない者のした入札書
- イ. 代理人をして入札を行う場合において、委任状の提出のない者のした入札書
- ウ. 記載事項が不明又は記名及び押印を欠く入札書
- エ. 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書
- オ. 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書
- カ. 当該入札に関係のないことが記入されている入札書
- キ. 予定価格を超える金額での入札書
- ク. 最低制限価格を下回った金額での入札書
- ケ. 封筒に記載の件名と、同封している入札書の件名の記載が異なるもの
- コ. 封筒封かんのないもの
- サ. 同一事項の入札について複数の入札書を提出したもの
- シ. 他人の代理を兼ね又は2人以上の代理をしたものの入札書
- ス. ・指定された期日までに、解除条件付一般競争入札参加申込書を提出しなかった者の行った入札書  
・特定建設工事共同企業体として入札参加した場合、指定された期日までに「建設工事共同請負入札参加資格審査申請書」「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」「委任状」を提出しなかった者の入札書
- セ. 虚偽の入札参加資格確認申請書を提出した者の入札書

- ソ. 本公表文の指示に応じない落札予定者の入札書
- タ. 設計図書等を受領せずに入札した者の入札書
- チ. 「一般財団法人八王子市まちづくり公社公正入札調査委員会」が不適正な入札であると判断した入札において提出された入札書
- ツ. 期限内に入札参加資格確認のための書類を提出しない落札予定者の入札書
- テ. 契約締結までに、八王子市から指名停止又は暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けた者の入札書

## 8. 入札の中止等

入札参加者が談合又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札（開札）の執行を延期又は取りやめることがある。

## 9. 入札に関する注意事項

- (1) 落札予定者及び入札参加業者の中から入札執行者が抽出して指名した者に、開札後に積算内訳書総括書とは別に積算内訳書を提出させることができる。落札予定者が積算内訳書を提出しなかった場合は、落札予定者の入札書を無効とする。また、抽出して指名した者が提出しなかった場合には、誠意ある対応がなされないということで、別途対応する。
- (2) 入札書の提出が終了した後はいかなる理由をもってしても異議を申し立てることができない。

## 10. 契約書の作成及び契約の確定

当該工事の契約は、一般財団法人八王子市まちづくり公社及び落札者の両者が、契約書に記名・押印したときに確定する。

## 11. 支払条件

前払金は、契約金額の40%を超えない額（支払い限度額は1億円）を支払う。  
部分払は、なし。

## 12. その他

- (1) 本公表文に定めのない事項については、一般財団法人八王子市まちづくり公社解除条件付一般競争入札実施要綱による。
- (2) 現場説明会は、実施しない。
- (3) 入札参加者は、「八王子市工事請負等競争入札参加者心得」を熟読すること。
- (4) 落札者の決定後、当該工事の契約締結までの間において、当該落札者が本公表文に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は虚偽の事実が判明した場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (5) 配置予定の技術者は、原則として変更することはできない。ただし、やむを得ない理由があると認められた場合は、この限りでない。
- (6) 契約書は所定の工事請負契約書を使用し、その契約条項を次のとおり閲覧に供する。
  - ア. 期 間 公表日から質問締切日までの午前9時から午後5時まで（土曜、日曜及び祝日並び

に正午から午後1時までの時間帯を除く。)

イ. 場 所 八王子市旭町13番17号 3階

一般財団法人八王子市まちづくり公社 総務課

(7) 入札経過調査の閲覧

入札の結果については、一般財団法人八王子市まちづくり公社総務課において閲覧に供する。

**13. この公表文についての問合せ先**

一般財団法人 八王子市まちづくり公社 総務課

八王子市旭町13番17号 3階 電話042-644-7611

**電話番号はよく確認をしておかけください。**